

連携を強めて成果を最大限に

約5年にわたって、開発途上国の法整備支援に携わっている金田雅之さん。さまざまな立場の人との信頼関係を大切にしながら、人々の権利を守り、社会が発展する基盤となる法制度を扱う責任重大な仕事に取り組んでいる。

合意直前に生じた困難

大学時代にバックパッカーとして訪れたタイやカンボジアで、ぼろぼろの服にはだしの子どもたちが物乞いをしている光景を目の当たりにしました。自分は何不自由なく大学に通っているけれど、生まれた国が違えば当たり前だと思っていた生活さえも送れなかつたかもしれない。そのとき感じた衝撃が、JICAを志したきっかけです。

産業開発・公共政策部に配属されたのは5年前です。印象深い案件の一つが、カンボジアでの法整備プロジェクトです。カンボジアでは20年にわたる内戦によって多くの法曹関係者が虐殺され、1999年の終戦時には司法制度は壊滅状態にありました。そこで、同年からJICAはカンボジアの司法省に支援を行い、民法と民事訴訟法を中心とした草案作成に協力してきました。

4期目にあたる現在のプロジェクトでは、支援の成果として成立した法律の適切な運用を目指し、現地の法曹関係者への浸透に主眼を置いています。苦労したのは、その立ち上げの際です。それまでカンボジア側の担当機関だった司法省に加えて、法律家の養成学校、弁護士会、大学もプロジェクトに巻き込むため、JICAと4者との間で合意文書を交わす段取りを進めていたのですが、直前になって司法省から、4者対等の立場での合意文書には署名できないと拒

否されてしまったのです。

ネパールに出張中だった私は急ぎよカンボジアに飛び、司法省の次官と電話で何時間も話をしました。その結果、最終的にJICAと司法省の両者が合意し、さらに司法省と他の3者との間で合意を結ぶ形に落ち着き、事なきを得ました。肩書きを大切にしているカンボジア社会では、日本以上に細心の注意を払って相手の立場を考慮することが不可欠だと改めて感じました。

チーム一丸で取り組む

プロジェクトでは、同国の若手の裁判官、検察官、弁護士といった人たちがワーキンググループを作り、現場での課題などを議論しながら民法と民事訴訟法について学んでいます。彼らに直接指導するのは法律のプロである日本の法曹専門家の方々と、私は開発協力のプロとして、どうすれば彼らの自立につながるのか、相手国政府にとってこの支援はどのような位置付けにあるのかなど、さまざまな視点から成果を最大限にする方法を考えています。

法整備支援は、専門家の協力無くしては成り立ちません。それぞれの考えを尊重すること、そしてチームとして働いている意識を持ち、コミュニケーションを密に取ることを心掛けています。このことは、相手国の関係者との信頼関係を構築する上でも大切だと思っています。



産業開発・公共政策部
ガバナンスグループ 法・司法チーム

金田 雅之
KANEDA Masayuki

2002年にJICAに就職。国内事業部、ニジェール事務所などを経験した後、10年から1年間のJICA海外長期研修に参加して、シンガポール国立大学で修士(公共政策)を取得。11年7月より現職。



ニジェール事務所に勤務していたころの金田さん(右奥)。理数科教育プロジェクトの一環として、中学校の理科の実験を視察した

立ち上げ時の苦労はありましたが、今ではワーキンググループのメンバーが率先して、他の弁護士に向けたセミナーを企画する動きなども出ています。最終的には、現地の人たちが自身で、カンボジアの法曹界全体に民法と民事訴訟法を普及していける体制を構築することが目標なので、そこに向けた端緒を見た気がしてうれしく思います。

国の礎である法律を整備することは、一つのプロジェクトの成果にとどまらない幅広い効果があり、社会の発展に貢献するとともに人権の保護につながります。国の政策や動向などに関する広い視野を持った上で、その国のためになる支援を常に考えていきたいです。



カンボジアの司法官学校の関係者と協議する金田さん(左端)